

## 家畜衛生情報

### まもなく始まります

岐阜県での死亡牛の BSE 全頭検査・処理体制の流れ(7月28日現在)

農場等で 24 か月齢以上の死亡牛を発見

#### 獣医師に死亡検案を依頼

- ・ 検案書は死亡牛を化製場へ搬入する場合に必要です。
- ・ 死亡牛を検案した獣医師は飛騨家保へ死亡届を提出してください。

#### 飛騨家保へ連絡

- ・ 飛騨家畜保健衛生所 TEL 0577 - 33 - 1111 (内線402)  
FAX 0577 - 32 - 9019

ストックポイントへ死亡牛を搬入する旨、電話連絡(到着時同等)

- ・ ㈱岩永商店 住所：養老町沢田

必要書類の整備(1頭ごとに作成)

**死亡検案書** 化製処理場へ搬入する場合に必要

**整理票** 適正に死亡牛が処理されたことを確認するための  
必要書類で、輸送料・保管料・処理料に対する  
助成金交付に必要 (様式は畜産協会で決定)

#### ストックポイントへの死亡牛の運搬

農家の責任において運搬してください。

BSE 検査は、岐阜家畜保健衛生所でおこなう。

BSE 検査結果陰性死亡牛は、㈱岩永商店が運搬し、愛知化製事業協業組合で化製処理される。

まだ不確定な部分もあり、詳細は決定次第お知らせします。

起立不能、歩行異常、神経症状を示す牛を発見した場合には、  
家畜保健衛生所までご連絡ください。



飛騨家畜保健衛生所  
高山市上岡本町 7 - 4 6 8  
0577 - 33 - 1111  
fax 0577 - 32 - 0919

平成15年7月11日  
消費・安全局衛生管理課

牛海綿状脳症 (BSE)サーベイランスの結果について  
(平成15年5月末まで)

「牛海綿状脳症対策特別措置法」(平成14年法律第70号)及び「牛海綿状脳症(BSE)検査対応マニュアル」(平成13年10月18日)に基づき、都道府県において実施した死亡牛等のBSE検査頭数は以下のとおり。

	検査実施頭数	検査結果	
		陽性頭数	陰性頭数
平成15年5月 (5月1日～5月31日)	3,058	0	3,058
平成15年度累計	5,870	0	5,870

連絡先  
農林水産省消費・安全局衛生管理課  
担当：杉崎、大倉  
電話：03-3502-8111  
(内線 3220、3222)  
03-3502-5994 (直通)